

## 第1章 総則

第1節	計画の概要	1
第1	計画の目的	1
第2	計画の構成	1
第3	計画の用語	1
第4	計画の修正	1
第2節	古河市の防災環境	2
第1	自然環境の特性	2
第2	社会環境の特性	2
第3節	市の災害履歴	3
第1	風水害の履歴	3
第2	地震災害の履歴	3
第4節	防災機関の業務の大綱	5
第1	古河市	5
第2	茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部	5
第3	茨城県の機関	5
第4	陸上自衛隊第1施設団	7
第5	指定地方行政機関	7
第6	指定公共機関	9
第7	指定地方公共機関	10
第8	公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者	11

# 古河市地域防災計画 【地震・風水害等対策編】 目次

## 第1章 災害の想定

第1節	風水害の想定	13
第1節	風水害想定	13
第2節	地震災害の想定	14
第1節	本市に被害をもたらす可能性のある地震	14
第2節	本市に被害をもたらす可能性のある地震の想定規模	14
第3節	その他の災害の想定	15
第1節	対象とする事故	15

## 第2章 地震・風水害等予防計画

第1節	災害対策に係る組織の整備	16
第1節	対策に携わる組織の整備	16
第2節	相互応援体制の整備及び防災協力事業所登録の促進	19
第3節	防災組織等の活動体制の整備	21
第4節	情報通信ネットワークの整備	24
第2節	災害に強いまちづくり	28
第1節	防災まちづくりの推進	28
第2節	建築物等の防火対策の推進	30
第3節	土木施設強化の推進	32
第4節	上下水道施設の耐震化の推進	33
第5節	地盤災害防止対策の推進	34
第6節	危険物等施設の安全確保	35
第7節	農地・農業の防災対策	36
第8節	水政計画	37
第9節	土砂災害防止計画	40
第10節	文教計画	41
第3節	被害軽減への備え	43
第1節	緊急輸送への備え	43
第2節	消火活動、救助、救急活動への備え	47
第3節	医療救護活動への備え	50
第4節	燃料対策	52
第5節	応急復旧、復旧・復興のための人材の育成・確保	52
第6節	複合災害への備え	53

第4節	防災教育・訓練	54
第1	防災教育	54
第2	防災訓練	55
第3	災害に関する調査研究	57

### 第3章 災害応急対策計画

第1節	初動対応	59
第1	災害時における職員の対応	59
第2	職員の配備体制・参集基準	59
第3	職員の動員指令	60
第4	職員の参集行動	60
第5	準備体制及び警戒体制の確立	61
第2節	災害対策本部の設置・運営	63
第1	災害対策本部の組織及び分掌事務	63
第2	災害対策本部会議	65
第3節	災害情報の収集・伝達	67
第1	通信手段の確保	67
第2	災害情報の収集・伝達	70
第3	災害情報の広報	82
第4節	応援・派遣	85
第1	自衛隊派遣要請・受入体制の確保	85
第2	応援要請・受入体制の確保	88
第3	他市町村被災時の応援	90
第5節	被害軽減対策	92
第1	避難指示・誘導	92
第2	緊急輸送	95
第3	消火活動、救助・救急活動、水防活動	100
第4	応急医療	104
第5	危険物等災害防止対策	108
第6	水防活動	110
第6節	災害救助法の適用	111
第1	被害状況の把握及び認定	111
第2	災害救助法の適用基準	112
第3	災害救助法の適用手続き	112
第4	災害救助法による救助の実施	112
第5	小災害救助	113

第7節	応急復旧・事後処理	1 1 4
第1	建築物の応急復旧	1 1 4
第2	土木施設の応急復旧	1 1 7
第3	上下水道施設の応急復旧	1 1 8
第4	清掃・防疫・障害物の除去	1 2 0
第5	行方不明者等の捜索	1 2 5
第6	文化財の保護	1 2 6

## 第4章 地震風水害復旧・復興対策計画

第1節	被災施設の復旧	1 2 7
第1	地震・風水害復旧事業計画の作成	1 2 7
第2	地震・風水害復旧事業計画に伴う財政援助及び助成計画の作成	1 2 7
第3	災害復旧事業の実施	1 2 9
第2節	激甚災害の指定	1 3 1
第1	災害調査	1 3 1
第2	激甚災害指定の決定	1 3 4
第3節	復興計画の作成	1 3 5
第1	事前復興対策の実施	1 3 5
第2	地震・風水害復興対策本部の設置	1 3 5
第3	地震・風水害復興方針・計画の策定	1 3 5
第4	地震・風水害復興事業の実施	1 3 6

## 第5章 一般災害対策計画

第1節	危険物等災害対策計画	1 3 7
第1	計画の目的	1 3 7
第2	災害予防及び応急対策	1 3 7
第2節	大規模な火事災害対策	1 4 2
第1	計画の目的	1 4 2
第2	災害予防及び応急対策	1 4 2
第3節	道路災害対策計画	1 4 6
第1	計画の目的	1 4 6
第2	災害予防及び応急対策	1 4 6
第4節	鉄道災害対策計画	1 4 9
第1	計画の目的	1 4 9
第2	災害予防及び応急対策	1 4 9

第5節	航空災害対策計画	152
第1	計画の目的	152
第2	災害予防及び応急対策	152

# 古河市地域防災計画 【被災者生活支援編】 目次

## 第1章 予防計画

第1節	活動体制・施設資機材等の整備	155
第1	被災者支援のための備え	155
第2	要配慮者安全確保のための備え	157

## 第2章 応急対策計画

第1節	被災者生活支援	164
第1	被災者の把握	164
第2	避難所の開設・運営、避難生活の確保、健康管理	165
第3	ボランティア活動の支援	168
第4	ニーズの把握・相談窓口の設置・生活情報の提供	169
第5	生活救援物資の供給	171
第6	避難行動要支援者安全確保対策	177
第7	応急教育	180
第8	帰宅困難者対策	182
第9	在宅避難者	184
第10	応急仮設住宅避難者	184
第11	広域避難者・広域一時滞在者	184
第12	義援物資対策	184
第13	愛玩動物の保護対策	184
第14	地域担当制の導入	185

## 第3章 復旧・復興対策計画

第1節	被災者の生活安定化	186
第1	義援金品の募集及び配分	186
第2	災害弔慰金等の支給及び災害援護資金等の貸付	187
第3	租税及び公共料金等の特別措置	196
第4	雇用対策	197
第5	住宅整備の促進	198
第6	被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の適用	199
第7	り災証明の発行	201

## 第4章 市外からの避難者受入れ

第1節	受入れを必要とする災害の範囲	202
第2節	事前対策	203
第1	県との連絡体制の整備	203
第2	受入れ施設の整備	203

第3節	応急対策	204
第1	広域避難者受入総合窓口の設置	204
第2	被災県からの情報収集	204
第3	広域避難者の受入れ	204
第4	受入れ施設の運営	204
第5	応急仮設住宅等の提供	204
第6	小中校等における被災児童・生徒の受入れ	205

# 古河市地域防災計画 【原子力災害対策編】 目次

## 第1章 原子力災害の想定

第1節	想定範囲	206
-----	------	-----

## 第2章 原子力災害予防計画

第1節	防災体制の確立等	207
-----	----------	-----

第1	県及び原子力事業者との連携	207
----	---------------	-----

第2節	情報伝達・住民広報体制の確立	208
-----	----------------	-----

第1	情報伝達・住民広報の手段の整備	208
----	-----------------	-----

第2	県との連携	208
----	-------	-----

第3	事故・異常時の連絡	208
----	-----------	-----

第4	住民広報の体制	208
----	---------	-----

第5	モニタリング連絡体制の整備	209
----	---------------	-----

第6	住民相談窓口の整備	209
----	-----------	-----

第3節	災害応急体制の整備	210
-----	-----------	-----

第1	体制の整備	210
----	-------	-----

第2	屋内などへ退避	210
----	---------	-----

第3	広域的応援体制	210
----	---------	-----

第4節	医療体制の確立	211
-----	---------	-----

第1	医療体制の確立	211
----	---------	-----

第2	安定ヨウ素剤投与体制の確立	211
----	---------------	-----

第5節	教育及び訓練	212
-----	--------	-----

第1	防災訓練	212
----	------	-----

第2	職員に対する研修	212
----	----------	-----

第6節	住民に対する防災知識の普及	213
-----	---------------	-----

第1	防災知識の普及と啓発	213
----	------------	-----

第7節	避難行動要支援者への対応	214
-----	--------------	-----

第1	避難行動要支援者に配慮した情報伝達体制の確立	214
----	------------------------	-----

第2	避難行動要支援者に対する防災体制の整備	214
----	---------------------	-----

## 第3章 原子力災害応急対策計画

第1節	初動対応	215
-----	------	-----

第1	職員の参集・動員	215
----	----------	-----



第2節	警戒活動	216
第1	警戒活動の発動	216
第2	警戒活動	216
第3	住民への対応	217
第4	警戒活動から緊急活動への移行若しくは警戒活動の解除	217
第3節	緊急活動	218
第1	緊急活動の発動	218
第2	緊急活動	218
第4節	情報収集活動と住民防護活動	219
第1	情報収集活動	219
第2	住民防護活動の実施	219
第5節	広報	220
第1	住民等への広報活動	220
第2	緊急時モニタリング結果等の広報	220
第3	計画停電に関する情報伝達	220
第6節	飲食物等に関する措置	221
第1	飲食物等に関する措置	221
第2	禁止及び制限措置の実施体制	221
第7節	緊急輸送	222
第1	緊急輸送活動	222
第8節	要配慮者への配慮	223
第1	要配慮者への配慮	223
第9節	応援要請及び職員の派遣要請等	224
第1	応援要請	224
第2	職員の派遣要請	224
第3	職員の派遣の斡旋	224
第4	支援要員の派遣要請等	224

## 第4章 災害復旧・復興計画

第1節	災害復旧・復興活動	225
第1	事後対策	225
第2	環境放射線モニタリングの公表	225
第3	風評被害対策	225
第4	事故に関する住民への広報活動	225
第5	被災中小企業等に対する支援	225
第6	心身の健康相談体制の整備	225